

ご利用者の皆様へ

集金時のお取扱いに関するお知らせ

当JAでは現在、集金時のお取扱いを以下の通りとさせていただいております。何卒、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

①定期積金掛金に関するお預かりについて

- 定期積金証書へ領収印を押印しておりましたが、今後は受取書を併せて発行いたします。なお、返却物がないため、発行した受取書は回収いたしません。

②定期積金掛金以外のお預かりについて

- 受取書を発行いたします。また、現金・通帳等返却時には、受取書を回収いたします。※これまでと同様のお取扱いです。

③現金等のお渡しについて

- これまで現金等お渡しする際には、受取書を回収しておりましたが、今後は「受領書」への署名とお届け印の押印を併せていただきます（受取書は引き続き回収いたします）。

なお、「受領書」に印紙（200円）を貼付していただく場合がございます。

※「出資組合員以外かつ営業に関する場合で交付金額が5万円以上」の場合
（例：出資組合員以外の会社、個人商店による商行為に基づく受取で5万円以上の場合）

④その他ご連絡事項

- 当座勘定入金帳をご利用の場合は、入金帳への押印に加え受取書を発行いたします。
- ご利用者様より重要物品お預かりする際は、名刺やメモ等を受取書の代わりとしてお預かりすることはありません。
- 「印鑑のお預かり」や「長期の通帳・証書のお預かり（担保除く）」を行うこととはございません。
- 職員よりご利用者様のキャッシュカードの暗証番号をお聞きすることとはございません。
- 定期的に担当者を変更いたします。

上記の4点について、ご不明点等がございましたら、最寄りの支店まで、お問合せ下さい。